

令和3年3月10日

## 令和2年度 大阪府南河内保健医療協議会(書面開催)の議決結果

## &lt;協議会の成立&gt;

## 意見書提出委員

宮田委員、中林委員、上野委員、調子委員、藤本委員、砂川委員、内田委員、生地委員、隅野委員、青木委員、落合委員、豆野委員、大橋委員、船多委員、磯野委員、島岡委員、中西委員、南委員、阪本委員、小谷委員、伊藤委員、伊原委員、内本委員、寺元委員、赤松委員、松田委員、村井委員、芋生委員、稲村委員、東田委員、肱岡委員、栗田委員、竹井委員、野村委員、和田委員、向井委員、川浦委員、松田委員、山本委員、子安委員、田村委員、西口委員

令和3年2月5日に発出した書面開催については、委員定数42名すべての委員から意見書の提出がありました。よって、本協議会は成立しましたので、以下のとおり、審議結果をお知らせします。

## &lt;審議事項の議決結果&gt;

議題	内容	結果
議題4	南河内二次医療圏における各病院の今後の方向性 ・再検証要請対象病院(市立藤井寺市民病院)について ・重点支援区域の申請について「支援の申請必要なし」 ・病床機能再編事業の実施 「富田林病院への当該事業の適用について」	継続審議 承認する 承認する
議題7	地域医療支援病院の承認について (大阪はびきの医療センター)	承認する

## &lt;議題に対する意見&gt;

## ■議題1 令和2年度地域医療構想の進捗状況【資料1】

## (主な意見)

- 新興感染症対策を含めた地域医療構想が必要。

## ■議題2 令和2年度基準病床数の見直しの検討について【資料2】

## (主な意見)

- 新興感染症についても考慮したうえで、検討が必要と考える。

### ■議題3 南河内二次医療圏における地域医療構想の進捗状況【資料3】

(主な意見)

- 回復期病床が依然不足しており、早期の適正化が必要である。
- 新興感染症の治療受入れ病院を役割別に分類、整理していただきたい。
- 小児・周産期の集約化については、少子化に加え、医師の働き方改革の推進により、この圏域でもマンパワー不足が予測され、早急な検討が必要ではないか。

### ■議題4 南河内二次医療圏における各病院の今後の方向性

【資料 4-1、4-2、4-3、参考資料3～5】

#### ◆再検証要請対象病院「市立藤井寺市民病院」に関する意見

- 基本的には現状での存続を市民も望んでいるが、まだ具体的な方策を見出すに至っておらず、継続協議が必要と考える。
- 地域住民には大切な市民病院であるが、効率的な運営のためには縮小も重要だと思われる。
- 今後の方向性について市民や地域医療のニーズの把握分析を早急に行い、回復期病床の確保を含め、地域に密着した医療提供のあり方を明確に示してほしい。
- 市の体制整備待ち、病院経営形態の考慮等、方向性をいつまでも待つという姿勢で継続協議とするのが疑問である。期限が必要ではないか。
- 100床未満の小規模急性期病院が近年の高度化・多様化する医療ニーズに柔軟に対応することは困難であり、適切な運営のためには、機能特化と地域連携が不可欠と考える。
- 現状の病院の経営状態から見て将来の建替えは厳しいと思われ、地域に不足する急性期機能と病院の方向性がマッチしないのであれば、機能転換や再編等もやむを得ないのではないか。

#### ◆重点支援区域の申請への意見

特になし

#### ◆病床機能再編事業の実施に関する意見

特になし

### ■議題5 地域医療への協力に関する意向書の提出状況【資料 5-1、5-2】

(主な意見)

- 新規開設の医療機関には、積極的な地域医療への貢献を求めている。
- 事業の形骸化が懸念され、検証することが必要である。
- 新型コロナウイルスのワクチン接種においても、開業医の協力なしには達成できず、地域医療支援の参画を求めている。
- 「意向なし」の医療機関であっても、地域医療への協力に関する説明・啓発を行い、協力医療機関の確保に努めていただきたい。

■議題6 南河内二次医療圏における第7次医療計画における取組状況について

【資料6】

(主な意見)

- 介護保険法に規定される市町村における地域ケア会議の開催にあたって、特定の医療従事者だけでなく、公募等を行い、希望者が幅広く参加できるよう配慮いただきたい。

■議題7 地域医療支援病院の承認について【資料7、添付資料】

(主な意見)

- 呼吸器疾患の受入れを積極的に、強化していただきたい。
- 北部の地域医療支援病院として、診療体制強化を図っていただきたい。呼吸器・アレルギー疾患以外の疾患に対する診療機能のさらなる向上と、救急対応の充実が望まれる。

■議題8 救急告示病院の認定と「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」の改訂について【資料8-1、8-2】

(主な意見) 特になし

■議題9 近畿大学の移転に係る進捗状況について

【資料9、添付資料】

(主な意見)

- 跡地のビジョンや情報がほとんどなく、途中経過を明確にし、進捗状況を情報公開してほしい。
- 移転後の病院整備が先送りにならないようにしていただきたい。
- 従来の近畿大学病院の機能は堺市に移転しても保つとされている。地域の医療資源の崩壊につながることも懸念されるため、跡地病院は回復期 119 床を厳守していただきたい。
- 跡地病院について「急性期病床はない」と断言されていないことに不安がある。
- 将来の基準病床数から考えて、後継病院に急性期病院を新設することは妥当性を欠くものとする。
- 病床数が 119 床かそれを超えるのかに関わらず、後継病院は回復期病床に限定し、そのうえで本圏域内の医療機能や医療資源の集約化・効率化を検討する必要がある。
- 再編後も南河内医療圏地域との医療機関との連携と、三次救急及び災害拠点病院としての役割を果たしていただきたい。
- 三者協議の内容や進捗状況を報告いただき、大阪府においては、近畿大学病院が移転後も役割を果たすよう指導していただきたい。
- 近畿大学が移転期日の 1 年前には後継病院が確保できるよう大阪府と大阪狭山市が協力することを、三者協議において確認したため、引き続き本協議会でも支援協力をお願いしたい。

## ■議題 10 新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の医療提供体制について

### 【参考資料6】

#### (主な意見)

- 急を要することであり、スピーディな整備を進めていただきたい。
- 公立・公的病院が積極的に対応すべきである。
- 公立・私立の病院間で人的資源の融通が必要である。
- 医療機関だけでなく、薬局等の医療提供施設も計画に加えることを希望する。感染拡大を想定した専門人材の確保に、感染制御専門薬剤師等の活用を検討いただきたい。
- 新興感染症も二次医療圏の中でニーズに応じた受入れ体制を整備することが必要である。徹底していただきたい。また、医療計画への位置づけの際、医療体制の確保とともに、感染予防や蔓延防止についても具体的に検討していただきたい。
- 予測困難な新興感染症に備えた医療提供体制の維持には、医療機関に人的・経済的負担を強いることになるため平時より、相応の支援が必要である。

## ■議題 11 その他

#### (主な意見)

- 新型コロナウイルス感染症初期の際、一時的に解熱剤等の薬剤が品薄状態になったため、備蓄や供給の体制を確保していただきたい。